

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八雲町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道二世郡八雲町

3 地域再生計画の区域

北海道二世郡八雲町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は 1960 年の 35,160 人から減少を続けており、2020 年の人口（令和 2 年国勢調査結果）は 15,826 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は今後も減少し続け、2060 年には約 6,182 人となる見込みである。

年齢 3 区分の人口動態は、2000 年は 14 歳以下：3,266 人・15～64 歳：13,602 人・65 歳以上：4,565 人（高齢化率 21.3%）、2020 年は 14 歳以下：1,591 人・15～64 歳：8,504 人・65 歳以上：5,731 人（高齢化率 36.2%）となっており、少子高齢化が進んでいる状況にある。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 14 歳以下：333 人・15～64 歳：2,541 人・65 歳以上：3,308 人（高齢化率 53.5%）となり、ますます少子高齢化が進む見通しとなっている。

自然増減については、出生率に影響を与える未婚率は男性・女性共に 20～30 代で減少傾向にあるが、このことに伴う合計特殊出生率は 2022 年を除いては減少傾向にあり、2023 年には 0.96 となり、人口の増減が均衡する合計特殊出生率 2.07 とは大きく乖離している状況にある。死亡者数から出生者数を差し引いた自然減は 2003 年の 4 人（出生数：178 人、死亡数：182 人）を境に年々増加する傾向にあり、2023 年には 191 人（出生数：66 人、死亡数：257 人）となっている。

社会増減については、転入を転出が上回る状況（転出超過）が従前から続いているが、転出超過の幅は減少傾向にあり、2020 年の国立病院機構八雲病院移転に伴う

転出超過ピーク時の 478 人に対して、2023 年は 59 人の超過となっている。これは、中学校・高校卒業後の進学や就職に伴う転出が要因と考えられる。

人口減少が本町の地域社会に与える影響として、生産年齢人口の減少により町の経済を支える基幹産業の農業・水産業における担い手不足による労働力低下による生産額の低迷など、地域経済の衰退を招いていることが挙げられる。

これらの課題に対応するため、産業の活性化や移住の促進による人口流出の減少、結婚・子育て・健康に関わる事業の推進による人口の自然増を目標とし、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 産業を活性化し、いきいきと働けるまちをつくる
- ・基本目標 2 結婚と子育てへの希望を支援するまちをつくる
- ・基本目標 3 健やかに暮らせる医療・福祉を充実させたまちをつくる
- ・基本目標 4 人が移り住み、定着したくなる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	978千万円	1,060千万円	基本目標 1
	漁獲高	868千万円	626千万円	
イ	合計特殊出生率	0.96	1.38	基本目標 2
ウ	要介護 2 以上の人数	481人	469人	基本目標 3
エ	転出超過の軽減	204人	152人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

八雲町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を活性化し、いきいきと働けるまちをつくる事業

イ 結婚と子育てへの希望を支援するまちをつくる事業

ウ 健やかに暮らせる医療・福祉を充実させたまちをつくる事業

エ 人が移り住み、定着したくなる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 産業を活性化し、いきいきと働けるまちをつくる事業

八雲町の基幹産業である農業・水産業を振興することで、地域経済の活性化を図るとともに、働く場所を創出する事業

【具体的な事業】

- ・サーモン種苗生産事業
- ・醸造（ワイン）用ぶどう栽培事業
- ・U・Iターン就職奨励金事業 等

イ 結婚と子育てへの希望を支援するまちをつくる事業

結婚希望者への支援、妊娠・出産に向けた環境整備、子育て支援の充実、教育環境の向上を図り、若い世代が安心して結婚・出産・子育てに取り組める社会を実現するための事業

【具体的な事業】

- ・結婚支援事業
- ・小中学校ICT教材整備事業 等

ウ 健やかに暮らせる医療・福祉を充実させたまちをつくる

住民が健康で元気に生活できるよう、健康づくりの促進とともに、安心して暮らせる環境を整備し、医療・福祉サービスの充実を推進するための事業

【具体的な事業】

- ・健康教育実施事業 等

エ 人が移り住み、定着したくなる魅力的なまちをつくる事業

交流人口や関係人口を拡大し、若い世代の呼び込むための支援体制の整備、多様な主体との連携による地域の活性化を図る。また、脱炭素を

めざすとともに、町民が安心してくらせる防災に強いまちづくりやデジタル基盤の整備を推進し、地域の魅力を向上するための事業

【具体的な事業】

- ・災害備蓄品整備事業
- ・防災情報システム整備事業
- ・デジタルリテラシー向上事業 等

なお、詳細は「第3期八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,753,425 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に学識経験者及び公募者から町長が委嘱した外部有識者で組織する、八雲町総合開発委員会において事業評価、効果検証を行い、その結果については八雲町公式WEBサイトにより公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで